

平成30年度第1回千葉県図書館協議会議事録

- 1 日 時 平成30年9月19日(水)
午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 場 所 千葉県文化会館 聖賢堂第3会議室
- 3 出席者 (委 員) 大久保 一 小泉 卓史
山田 利雄 鳥井 みゆき
内田 志乃 竹内 比呂也
佐藤 宗子 高石 卓
- 中央図書館長 石橋 芳継
西部図書館長 高橋 正名
東部図書館長 鎌形 佐知夫
他9名
- (生涯学習課) 吉野 光好 (生涯学習課課長)
松田 裕二 (生涯学習課主幹兼室長)
長嶋 展章 (社会教育振興室班長)
奈良 伸一郎 (社会教育振興室副主幹)
大森 明香 (社会教育振興室主査)
- 4 議 事
- (1) 議題
- 報告1 平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画について(報告)
報告2 「千葉県立図書館の今後の在り方」行動計画の評価について(報告)
報告3 千葉県立図書館運営方針について(報告)
協議1 千葉県立図書館行動計画(平成30～32年度)(案)について(協議)
協議2 その他

会議開会宣言の後、図書館協議会会議運営規則第6条の規定に基づく会議成立の確認がなされた。

<会議録>

- 事務局 議事に入る前にご報告を申し上げます。
- 本日の会議は、委員定数10名に対し8名の委員の出席をいただいております。出席者が半数以上に達しておりますので、図書館協議会会議運営規則第6条の規定により、本会議が成立していることをご報告させていただきます。
- 議長 それでは、議事に入らせていただきます。本日はその他を含め議題が5件となっております。初めに、議題1の「平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画について」事務局より報告をお願いします。
- 事務局 「平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画について」（要覧）に基づき報告。
- 議長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。事務局より何か補足説明等あればお願いします。
- 事務局 本年度の事業計画の関連で補足説明させていただきます。
- 別添各館館報により図書館音訳者養成講座、文学講座、菜の花ライブラリー活用講座の実施状況について説明。
- 議長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。
- 委員 それぞれの館で工夫されていると思うのですが、例えば各館の館報等は図書館に来館しなければ目にできないのでしょうか。
- 事務局 ホームページでご覧いただくことが可能でございます。
- 委員 ホームページのアクセスはどの位見られているのでしょうか。
- 事務局 要覧の55ページにアクセス数を掲載しております。残念ながら前年度より若干減っているということが現状でございます。
- 議長 他に何かございますか。ただいまの説明でよろしいでしょうか。
- ないようでしたら次に進みます。
- 議題2「『千葉県立図書館の今後の在り方』行動計画の評価について」事務局からお願いします。
- 事務局 「『千葉県立図書館の今後の在り方』行動計画の評価について」（要覧）に基づき報告。
- 議長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。
- 委員 昨年の会議の時に特別支援学校で読み聞かせを実施するとのお話がありましたが、特定の特別支援学校には特にそういったお話がなかったのですが、どうしたら来ていただけるのか教えていただきたいと思います。
- 事務局 特別支援学校への訪問お話し会については、管内の特別支援学校へアンケートを

送り、ご相談・ご要望に応じながら実施をしております。すぐに来て欲しいという学校もあれば、まだ受け入れ体制が整っていないといったところもございます。また、読書活動をどう進めたら良いかという相談をされる学校もございました。

要覧18ページに記載しておりますが、中央管内では試行としておりましたが、桜が丘特別支援学校、千葉盲学校、市原特別支援学校の方とお話が整いまして実際に読み聞かせに行っております。

議 長 今のご質問はどうしたら学校に行っていただけるかということなのですが、もう一度ご説明をお願いいたします。

事務局 今は学校の先生を通じて働きかけ、アンケートで訪問希望を伺うという形で実施しておりますので、直接親御さんの要望を聞いているわけではないのですが、学校の方にお話しいただく機会があれば、学校を通じて実施の要望をしていただければと思います。

議 長 よろしいでしょうか。

委 員 先ほど説明にありました、音訳者について詳しく知りたいと思います。音訳者の方は、お仕事として、あるいはボランティアとしてされているのか、選考の基準やどのような方がされているのか教えていただきたいと思います。

事務局 当館では音訳者として委嘱をし、時間単位で謝金をお支払いしていますが、仕事になるほどの金額ではございません。音訳者養成講座の選考基準としては、初心者を対象として資格・経験は問わないかたちとなっております。講座を受けた後の活動意欲やその環境、及び専門分野・漢字テストの成績等を元に意欲と技量中心に選んでおります。

委 員 音訳者は西部図書館のみ実施しているのでしょうか。その場合は西部図書館周辺の方が多いのでしょうか。

事務局 偏りは確かにございますが、受講者が活動を希望する図書館としては、西部図書館を中心に13市町村の図書館にわたっており、年代は20～70歳代となっております。

先ほどの報告で新規の養成講座の話がございましたが、要覧15～17ページにあるように東部図書館でも中央図書館でも音訳者養成講座を実施しており、中央エリアや東部エリアともに要望に応じているところであります。音訳者養成講座は視覚障害者のための音訳をするという目的で実施しており、読み聞かせのボランティアの方とは違っております。

委 員 「今後の在り方行動計画」Ⅱ「未来を担う子どもの読書活動の推進」の2「学校図書館との連携・支援」の説明で重点事業③「小・中学校図書館との連携・支援」があり、要覧は18ページの中央図書館のオ「小・中学校図書館との連携・支援」

に「近隣中学校への出前授業を実施した」とありますが、具体的にはどのようなことを行ったのですか。

事務局 近隣中学校というのは、県立千葉中学校、市立葛城中学校でございます。この2校は中央図書館がまだ立入制限を行う前に、少し大きめの展示会を行った際も来ていただいて、中でオリエンテーションを実施し、図書館を知っていただくことを目的に開催しておりました。立入制限が始まり生徒さん方に来ていただくことができなくなった後は、こちらから出向き、本の検索のしかた、百科事典の使い方などについて授業時間を割いていただいております。併せて希望者には県立図書館の利用カードを作っております。

議長 ありがとうございます。ただいまの説明でよろしいでしょうか。
それでは、議事3「千葉県立図書館運営方針について」事務局からお願いします。

事務局 「千葉県立図書館運営方針について」（要覧）に基づき報告。

議長 以前、市町村立図書館と県立図書館として表現のしかたが問題になりましたね。いかがでしょうか。

委員 委員からの発言の意を汲んでいただいた修正かと思います。

議長 ほかに何かございますか。ご意見が特になければ、次に進みます。

議事4「『千葉県立図書館行動計画』（案）について」事務局から説明をお願いします。

事務局 資料「千葉県立図書館行動計画（平成30～32年度）（案）」に基づき説明。

議長 前回の協議で、細かすぎず、わかりやすいように記載していただくようお願いしておりましたね。平成32年まで黒三角の記号で塗りつぶされているのはどういう意味でしょうか。白三角は「検討」「調査」ということだと思いますが。

事務局 資料9ページにありますように、白三角は検討段階、黒三角は実施段階という意味でございます。

例えば、「新しいサービスの研究開発」はまだ手を付けておりませんが、県内外の事例を3年間研究し蓄積していくということになっております。「障害者サービスの普及」「障害者用コンテンツの充実」については曲りなりにでも進めておりますので、それを更に充実させ、また、県内の市町村等に普及をしていくということに力点を置き進めていきたいと考えております。

議長 今後、更に充実させるということで黒く塗っているということですね。わかりました。ほかに何かご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委員 数値目標はこれまでより常に上でなければいけないというようになってしまいかもかもしれませんが、図書館に期待されている役割なども変わって行くと思いますので、あまり無理な数値目標をお立てにならないようにと願っております。

また、2つ意見を申したいのですが、8ページの1(1)の「県内最後の1冊保存体制の検討」について、これはとても重要なことだと思います。80年代90年代あたりでも、専門にしております児童書などで受賞し評価されるものであっても、借りられる回数が低いと廃棄される率が高い。1冊保存体制をどのようにしていくのかというところで、このジャンルに対してはこうするとか、昔からとっている雑誌のバックナンバー的なものは揃えるとか、当然お考えだと思うのですが、意外に新しい本もなくなりがちだというところで、それも含めまして是非充実させていただきたいと思っております。

それとの連関もあって、3(1)「児童書の網羅的収集の検討」について。検討という言葉があるのですが、「児童書の網羅的」という言葉を見ただけで本当にとんでもないことです。児童文学でなく「児童書の網羅」となったら、国際子ども図書館の「今年1年で発行されたもの」という壁一面を全部見ていけばわかると思いますが、目的である「市町村立図書館等が児童書を購入する際の参考となるような」という壁一面を全部見ていけばわかると思いますが、目的である「市町村立図書館等が児童書を購入する際の参考となるような」ものとずれがあるというふうに私は考えます。市町村立図書館の方々も忙しく、選書に十分時間が割けないということがあると思うのですが、そこで選書の基準になるようなことというのと、網羅的収集というのは違うのではないかと思います。ここ数年、児童書の出版状況も非常に大きく変わっています。数年前まではかなり物語なども出していた出版社がなんでこんなに出さなくなったのというくらい、大きく変わっております。児童書なんてこれまで出していなかったところが、児童書のような大人向け趣味の本のような、どちらか判断できないような本を出していることがありますので、出版状況を網羅的に調査されるということは十分に意味があることだとは思いますが、目的と実際に検討する事項との間でどちらに力点を置くのかといったところで、少し慎重にされた方がいいのではないかと、言葉が独り歩きしないことを専門の立場として望みたいと思います。

事務局

児童書の網羅的収集は大分前に滋賀県立図書館がなさっており、最近では鳥取県立図書館がされていると伺っております。滋賀県立図書館がされている時代は、網羅的に何でもという色彩が強かったかも知れません。鳥取県立図書館の場合は、県内の市町村立図書館に小さなところが多いので、本の内容を見てからでないと買えないという状況を補完していくという色彩が強いのかもしれません。今、千葉県立図書館は限定的に提供したいと思う本しか購入できておりません。県内の市町村立図書館で、力があり県立図書館に頼る必要のないところも多いかと思いますが、少しでも市町村立図書館の選書に役に立つような本を、より幅広く購入をしていきたいという考えで、「網羅的」という表現の仕方が正しいかどうかということを含めまして、3か年で検討しお時間をいただきたいと思いますと考えております。

委員 「児童書」と言って「網羅」と言いましたら、市町村の図書館で購入されるようなものはもちろん、そうでないものが山ほどありますので、網羅という言葉を見ると本当にギョッとします。他の参考になるような事例やデータ、情報を得ていったらどうでしょうか。新刊の選書が一番難しいとは思いますが、網羅するはずではなかったのかと指摘された際にすぐに答えられる状況にされると良いと思いました。

議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

生涯学習課 市町村立図書館の必ずしも意に沿うものではないというご発言を頂戴したところですが、昨年度県立図書館の基本構想を取りまとめましたが、そこでのパブリックコメントですとか生涯学習審議会でも、全点買いをしてほしいというオーダーがあったということを申し添えさせていただきます。同様に市町村立図書館からのオーダーも生の声としていただいております。

委員 正直申しまして、そのような要望を出される方自体が、全体像をあまり把握できておらず、簡単にそのような言葉をお使いになる。その部分に関しては県立図書館のほうで「全体の状況はとても大変なことで、お望みになっていることと少し相違がある」ということを伝えられることが良いかと思います。

議長 あとで、その文言の解釈が実態とかなり離れていても苦しくなるので、自分たちの首を絞めないようにという意味だと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

事務局 承知いたしました。

委員 ご説明いただきました平成30年度から32年度の3か年にわたる行動計画と、要覧2ページにある30年度事業計画との関連について教えてください。行動計画というものの概念が上位にあると理解しておりますが、とするならば30年度事業計画というのは、この3か年の行動計画のフレームワークの中に置かれている、というふうに理解をすることでよろしいでしょうか。

事務局 はい、順番的に前後はありますが、理解とするとそういうことでございます。

委員 そうしますと、要覧2ページの事業計画の項目立てが行動計画と必ずしもイコールではないことに違和感があります。本来であれば、30年から32年の事業計画が役割機能を決め、重点項目というのが整理されており、主な取組が挙がっておりますので、その中で特に30年度にやるべきこと、重点的にやるべきことというのがここに挙がってくるのだらうと思います。

例えば、重点事項1「県立図書館の中核としての役割」というのは、行動計画の中に同じ文言がありません。これは役割でいうと図書館ネットワークの発展と図書館職員の資質向上の2つを含んでいるというようなところで、見ていけばわかるのですが、資料の出し方や計画の作り方として少し違和感があります。特にこの行動

計画をおそらく毎年、進捗に応じて評価して行くと思うので、その時に29年度をベースに32年度の目標値をたてることとなっておりますが、そうしますと30年度は一体どれくらいを目標にするのか、見えてきません。今更そこを変えてくださいというのは難しいのですが、31年度については是非、行動計画をベースとした事業計画と重点事業の明確化というものにさせていただけるとわかりやすいのではないかと考えます。

議長
事務局

ありがとうございました。いかがでしょうか。

確かに事業計画と行動計画に少しズレがございます。実は行動計画のほうは運営方針の基本方針項目に合わせているものですから、事業計画の作りに齟齬が生じてしまったというところでもあります。ですので、31年度から整合性を持っていきたいと思います。

議長
委員

ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

要覧2ページの事業計画の中に、学校図書館への支援として教科書単元別資料リストの整備とあるのですが、もちろんご存知だと思いますが、小学校の教科書は平成32年度から新しくなってしまうので、色々変わってしまうことを念頭におき、一生懸命やったことが水泡に帰してしまうということにならないようなかたちでお進めになられると良いと思います。

資料9ページ6(2)「新しいサービスの研究開発」の「発達障害者への対応など」というところですが、どのような対応を考えているのでしょうか。

事務局

県立図書館3館で一番力を入れてきましたのは、この評価指標にもありますように録音図書の貸出しなど、目がよく見えない方に対し、代わりに音声で読むということが大分進んできましたので、一生懸命やってまいりました。

発達障害もここ近年大分言われるようになってきておりまして、特別支援学級や特別支援学校にも発達障害のお子さんが増えていると聞いております。そういった児童生徒に、録音図書の一種でマルチメディアデイジーという、お話しに沿って絵や文字のマーキングされているところが動いていく、という教材が最近できてきたと聞いております。また、発達障害で普通の文章だと読みづらいという人たちに、少し大きな文字でルビなど言葉遣いもわかりやすく書き直したLLブックというものも出版されるようになってきました。そのような資料を県立図書館も用意するとともに、特別支援学校に資料を提供するのでその使い勝手を報告していただくか、そのようなかたちで新しいサービスの研究開発を進めていかなければいけないと思います。まだ何も着手できていないところですので、これについては来年度から検討ということで少しずつ進めていきたいと思っております。

議長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

委員 発達障害のお子さんも黙読ができなかったり静かにできなかったりとありますので、そういう子どもたちに対してどのような対応をしていただけるのか教えていただきたいと思います。

事務局 先ほどのマルチメディアデイジーやLLブックといったものが知られ始めたところですので、それをどのように使っていただくかということは、まずは学校などを通じて行っていきたいと考えております。西部図書館でも障害を持った方々へのサービスや特別な資料といったものを展示しております。ホームページにもそのような障害を持った方々への資料を載せておりますので、市町村の図書館に相談しにくいといったことがあれば、県立図書館にご相談いただければ何かしらやっていけるのではないかと考えております。

議長 ありがとうございます。まずは学校の中で理解してもらい、支援することが県立図書館の役割でもございますので、身近なところから始めていただけたらと思います。

委員 他に何かありますでしょうか。

委員 要覧1ページにあります基本方針について先ほどご説明がりましたが、6で、「県内外の博物館、文書館、大学など関係機関・団体と連携を図りながら、幅広い資料や情報を収集提供し、モデル的な事業を展開する。」とありますが、モデル的な事業の展開というのは、今回の行動計画の中では具体的にどこが当てはまるのでしょうか？

事務局 この行動計画の中では、関係機関と連携した事業の実施のところですか。できれば市町村なりのモデル的事业、モデルになり得るような事業を展開できればと思っております。具体的なものはまだこれからとなっております。

議長 モデルになるような事業ということですかね。

委員 資料8ページ2「図書館職員の資質向上」で、89%を90%に3年間で1%上げるという目標値に設定されておりますが、達成困難な目標値を設定するのはどうかと思います。このような数値というのはある程度、一定のレベルまで行きますと高止まりしてしまい、右肩上がりでは上がっていくものではないと思いますが、90%に設定した根拠がありましたら教えていただきたいと思います。

委員 また、4「課題解決支援図書館」の項目で「課題解決支援のための情報発信件数」とありますが、具体的にどのような数字をカウントするのか教えてください。

委員 同じように9ページの5「千葉県に関する情報発信件数」とありますが、こちらもどのような数字をカウントしているのか教えてください。

事務局 研修受講者の満足度、確かに高止まりになっているのかなという感覚でおります。満足度をこれから伸ばしていくというのは、なかなか難しいなと思っております。

す。県の総合計画や県外の都道府県立図書館などの行動計画に相当するものを参考にしながら作成したのですが、県の総合計画を見ますと評価指標というのは幾つかあり、指標の達成度というのも必ず乗り越えていくというよりも、いったいどれだけ努力できたかというような考え方で、指標の評価をしておりました。他の県も必ずしも100%には至らなかったが、どのような努力をした結果なのかと分析に力を注いでおりますので、私どもも見習い、結果よりもプロセスの方を大事にしていきたいと考えております。

この満足度も安定して幾つと言えるものではないのですが、年によっては88%、評価が高かった時には91~92%とか揺らいでおります。この揺らぎというのが高止まりかなと思っているのですが、少しでもより良い数値というものを目指して、どれくらい到達できたのかを評価していきたいと考えております。

「課題解決支援のための情報発信件数」ですが、「レファレンス協同データベース」というのは、国立国会図書館では全国の図書館のレファレンスの事例を登録できるようにしております。県立図書館でもやってきており、その件数がございます。

また、「パスファインダー」について日本語では調べ案内と言います。例えば地震があった際にどのようなメカニズムで起きるのか、その時にはどのような対応をするべきなのか、それを本やインターネットといったものを駆使して「地震のことについてお調べになる際はこのように調べてみると近道ですよ。」という意味でパスファインダーと言っております。これを年間幾つ作ったかといったことがございます。

「時事情報ブックリスト」について、これは展示など行った際にブックリストを作っておりますが、時事に応じてまとめたものというものが当館は弱くなっております。そのようなものについても今後、わかりやすいブックリストを作っていけるようにとの考えでおります。そのようなものを足しますと、29年度は80件ほどできており、32年度までに90件までに上げていこうという考えでございます。

議 長

ありがとうございました。高止まりをさらに上げようとするのは無理があるかもしれないですね。ここで直すというと大変なので、次回また考えた方がよいかと思えます。

他にご意見・ご質問ありますでしょうか。

案のとおりでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

次に「その他」ですが、何かありますでしょうか。

委 員

地震についてのパスファインダーというのはもう既にあるのでしょうか。

事務局

はい。過去に作成しております。

委員
事務局 そうすると災害関係というのは、結構調べられるのでしょうか？
かなり前に作成したこともございまして、3・11とかで大分状況が変わってきておりますので、状況が変わったときに改訂するという事に努めております。

委員 災害が起きたときに千葉県では被害があったがこのような対策を行ったなど、今後はこうした方が良いのではないかと付け足していかれると良いでしょう。大雨警報が出たときにインターネットで「今日はお天気が悪いので、予約やレファレンスサービスをお使いください。」と載せるだけでもサービスとしての数字は上がってくるのではないかと思います。また、災害時「中央図書館は休館しておりますが、西部・東部図書館はやっております」などという情報が流せば良いと考えましたので発言させていただきます。

議長
事務局 ありがとうございます。ご提案ありがとうございます。
ホームページのアクセス数について先ほどご報告しましたが、要覧2ページに「図書館の広報戦略の強化（ソーシャルネットワーキングサービスの活用）」とありますが、具体的にはツイッターというサービスを開設する準備を始めています。開館日などの情報はホームページを見ていただければ良いのですが、図書館に用事がないと見ることはありません。よりお互いやり取りしやすくなるような、ネットワークの中で情報を流していくといったものがソーシャルネットワーキングサービスの特徴らしいのですが、ツイッターでも「今、千葉市内は大雨ですので、なるべく早くお帰りください。」などの情報を載せていきたいと考えて進めております。

委員 そのように広報していただければ利用率も増えるのではないのでしょうか。

議長 よろしくお願いたします。他にありませんでしょうか。

生涯学習課 生涯学習課より千葉県立図書館基本構想の進行状況について報告。

議長
事務局 ありがとうございます。他にありませんでしょうか。
その他資料「千葉県立図書館貸出資料の郵送サービス」について説明するほか、「サイエンス・カフェ（西部図書館）」「開館20周年記念講演会（東部図書館）」について紹介。

議長
事務局 ありがとうございます。以上で、本日用意されている議事は終了しましたが、折角の機会ですから何か、ご意見・ご提案がございましたらお願いいたします。
ないようですので、以上で議事を終了いたします。
議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

事務局 次回は、平成30年12月に第2回協議会を開催する予定です。以上で平成30年度第1回千葉県図書館協議会を終了いたします。